



5月12日(水)大紀小学校で  
田植え体験が行われました。

**主な内容** 後期高齢者医療制度のお知らせ／健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康増進法健康診査・生活機能評価(介護予防健診)のお知らせ/ほか

# まちの話題

## 阿曽湯の里 春まつり

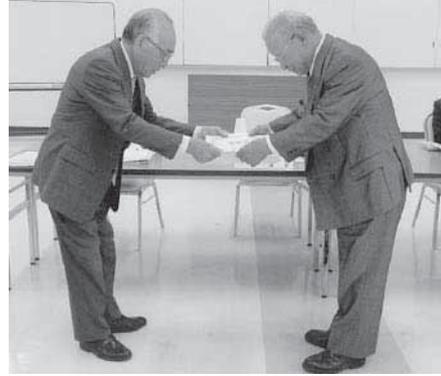


ビンゴゲームの様子

5月16日(日)、阿曽湯の里春まつりが行なわれ、たくさんの方でにぎわいました。

当日は、阿曽温泉、交流館たいき、四季の店旬彩のほか、駐車場に設置されたブースでの、焼きそば・乳製品販売、もちつき体験と試食、新茶サービス、木工教室、ぬり絵体験などもあり、訪れたみなさんが楽しそうに参加していました。また、今年も阿曽区の春まつりと同時開催となっており、ビンゴゲームや餅まきが行われ大盛況でした。

## 大紀町老人クラブ会長の西村欣吾氏が三重県老人クラブ連合会より感謝状の贈呈を受けました



山川会長

西村欣吾氏

5月14日(金)、大紀町合併時から現在も大紀町老人クラブ会長であり、また平成20年度・21年度には、度会郡老人クラブ連合会長も務められ、さらに三重県老人クラブ連合会理事として、老人福祉の推進に尽力された功績に対し、三重県老人クラブ連合会の山川会長より西村欣吾氏に感謝状が贈られました。

## アユ友釣り解禁!!



アユ友釣りの様子

6月1日(火)の夜明けとともに大内山川でアユの友釣りが解禁となり、この時を待ちわびた釣り人の皆さんがアユ釣りに臨みました。午前中はあいにくの雨でしたが、午後からは雨も上がり、光る川面に釣り人たちが長い竿を踊らせる姿からは夏の気配が感じられました。大内山川漁協にアユの状況について問い合わせたところ、今年は4月・5月と低水温で心配されましたが、成育もよく解禁初日の釣果も多い人で60尾とますますとのことです。

## 大紀町クリーン作戦



◀大内山川  
川岸の清掃



道路沿いの清掃▶

5月30日(日)、錦地区を除く大紀町全域で、公共の場所を美しくすることを目的としたクリーン作戦が行われ、朝早くから町内各所で、たくさんの方が清掃に参加し、ゴミひろいや草刈りなどで町をきれいにしていただきました。

参加していただいた皆様、ありがとうございました。

なお、錦地区につきましては、6月26日(土)に実施いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。





市外局番・・・0598  
事務内容が不明な方は、  
本庁総務財政課(Tel.86-  
2212)にお電話ください

国立清水海上技術短期大学校  
国立波方海上技術短期大学校  
オープンキャンパスのご案内

国内航路の船舶職員(船長・  
機関長、航海士・機関士)を  
養成することを目的として設  
立された国土交通省所管の船  
員教育機関であり、船員とい  
う職業を広く知っていただく  
ために、オープンキャンパス  
を実施します。

《水校》  
体験型  
◇清水校  
平成22年6月26日(土)  
7月24日(土)、9月4日(土)

◆波方校  
平成22年6月26日(土)、  
7月24日(土)、7月31日(土)



見学型  
◇清水校  
平成22年10月16日(土)

◆波方校  
平成22年10月16日(土)

《問い合わせ先》  
国立清水海上技術短期大学校  
静岡県静岡市清水区  
折戸3-18-1  
電話(教務課)  
054-334-0922

国立波方海上技術短期大学校  
愛媛県今治市波方町  
波方甲1634-1  
電話(教務課)  
0898-41-5278

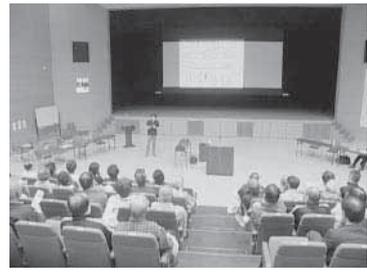
◎学校案内等無料でお送り  
いたしますので、ご連絡くだ  
さい。

防災安全課だより  
「防災講演会」～柏崎地区自主防災組織結成に向けて～

大紀町柏崎地区では、昨年度から中部電力株と三重大学の支  
援を受け、自主防災組織の結成に向け取り組んでおります。

初年度は柏野地区をモデル地区として、防災意識アンケート  
調査や危険箇所を再認識するタウンウォッチングなど8回にわた  
る学習会を行いました。

今年度は崎地区での自主防災組織設立に向け、前年度に引き  
続き、三重大学大学院 川口 淳 准教授をお迎えして、去る5  
月27日(木)大紀町コンベンションホールで防災講演会を開催し、  
地域の皆様方の取り組みがスタートしました。

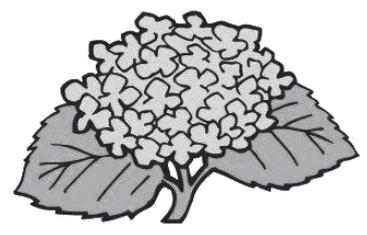


健康アクアクラブ メンバー(女性限定)募集!!

水中運動(アクアビクス・ウォーキング・ストレッチ  
など)と一緒に楽しみませんか?

開催日時 毎月第1・3日曜 12時～13時  
場 所 大内山B&G海洋プール  
受講料金 1回500円(プール利用料別)  
申 込 先 (有)ヤマソエ 山添  
0598-74-1531  
090-6590-4626

町内事業所たが  
スペース



放送大学学生募集案内

放送大学は、自宅で学べる通信制の大学です。

平成22年度第2学期(10月入学)の教養学部学生及び大学院修士選科生・修士科目生を募集しています。

学生の種類

▽全科履修生

大学卒業を目的に学ぶ。

▽選科履修生

1年間在学し、興味のある科目を学ぶ。

▽科目履修生

半年間在学し、興味のある科目を学ぶ。

入学試験・入学資格

入学試験はありません。

大学卒業を目的とする全科履修生は18歳以上で、高等学校卒業、又はこれと同等以上。ほかは、15歳以上であれば可。

学習方法

自宅のテレビ(CSデジタ  
ル放送又はケーブルTV放

送)で放送授業を視聴するか、放送大学三重学習センター(三重県総合文化センター内)のビデオテープ等を利用して学習します。

(ケーブルテレビは一部地域で視聴できない場合があります。)

募集期間

6月1日(火)～  
8月31日(火)

問い合わせ先

放送大学 三重学習センター  
電話

059(233)1170

FAX

059(233)1179

ホームページ

<http://www.ouj.ac.jp>



お車を運転の方へ  
バスの車内事故防止に  
ご協力を!

7月1日(木)～31日(土)まで、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施いたします。

バスの車内における事故が全バス事故件数の約3割を占めており、その内、バスの走行中の車内事故が35%を占めています。

「無理な割り込み」や「急な飛び出し」などによる事故を回避するための急ブレーキが、車内での乗客の転倒など思わぬ負傷事故を誘発する要因ともなっています。

皆様の優しい運転でバスの車内事故防止にご協力をお願いします。

社団法人三重県バス協会  
後援

中部運輸局三重運輸支局

テレビに関するお知らせ

現行のアナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。

地上デジタルテレビ放送は、より進んだ放送ができるだけでなく、電波を有効に使うことができます。

携帯電話など、電波の使い道が増えたため、テレビ放送を地デジに切り換えることになりました。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは下記へお願いします。

問い合わせ先

○総務省地デジコールセンター

電話 0570-07-0101(ナビダイヤル)

IP電話等、上記番号でつながらない場合は、03-4334-1111

平日午前9時～午後9時、土日祝日午前9時～午後6時

<http://www.soumu.go.jp/>



悪質商法にご注意ください!

テレビ調査員や工事作業員を名乗って不正請求を行ったり、郵便による振り込め詐欺(架空請求)を行ったりする例がおきています。

地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報にもとづいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。





7月号(7月16日発行予定)掲載の  
締切りは6月18日(金)です。  
8月号(8月20日発行予定)掲載の  
締切りは7月16日(金)です。

※応募の際には必ず電話番号等の連絡先を記載して下さい。  
※応募多数の場合は紙面の都合上、次号に繰り越しさせていただきます。

(問)企画調整課広報たいき担当  
Tel.86-2214 メール kik@town.mie-taiki.lg.jp

### 短歌

若葉かげ映す流れに遊ぶ孫は沢蟹とると石返しおり  
光盛の御霊祀りし四方の宮の岩より出ずる知恵の水くむ  
春彼岸六地藏さん真つ赤なるお二ユーの前掛けつけておわせり  
常ならぬ花冷えの今朝路地を埋め十二単の紫の見ゆ  
ポケットに入れて忘れし露の臺萎れてをれど仄か香の立つ  
水筒にソロモン島生き残り陸戦隊昭和17年とあり  
あどけなきひ孫らけなげに山寺の読経聞きをり夫の忌日に  
買ひやりし浪曲十選聴きながら母はエプロンの端に涙拭きをり  
さほどにも気にとめざりし鳥羽の町君逝きてより恋しくなりぬ

### 俳句

石佛も小耳を澄ます初蛙  
コンビニも昔は田んぼ遠蛙  
村といふ地名なくなり遠蛙  
己が影水に写して春耕す  
置き去りの村にも遅き山桜  
春昼やゆるりと発車無人駅  
手をつきてしばし静止の蛙かな  
鈴一つ縁となりて花の昼  
花冷や茶粥を好む妻とあて  
遠蛙待ちたる人の来たらしく  
母の手をしつかりにぎり入学す  
蛙鳴き植田の準備進みゆく  
耳すまし灯りを消して遠蛙  
夏立てば早苗の緑健やかに  
百の牛百の乳房や藤の花  
それぞれが雨の桜となる既舎  
逃水のように自画像消しては画く  
陽炎やうしろ被りの野球帽  
飯粒を水茶で流す青葉風

米倉 悦  
米倉 懐行  
米倉 弘子  
服部 利恵  
乾 恵美  
服部 勝人  
伊藤 みさ  
小関 辰夫  
村田 薩子

土降れる天山山脈はるかきて弥生の里は黄砂にかすむ  
在りし日に共に拵げし田の道のトラクターの轍跡踏みしめてみる  
一面が黄砂にもやふ峠路を下りゆく果てに遠き海鳴り  
誕生日に渋滞覚悟で子に誘われ新緑匂う円教寺に詣ず  
弟は桜咲くまで待てなんだまだ五分咲きの四十九忌  
平和なる国の証が満開の桜の下に人等いこへり  
連れ立ちて一日遊びし幼らとスペイン村にパレードを待つ  
咲き盛る桜並木は行く川の兩岸うずめて小雨の中に  
百日紅木槿の枝をよじらせて春の嵐は芽吹きさそへり

小山ます代  
紙谷 孝代  
中世古起和  
中井 敦子  
柏木 里  
糸川 恵子  
大西貴美子  
小倉 千代  
小林 佳子

小倉きよなみ  
宮原 千枝  
畔地佳永子  
生駒ちづ代  
山畑 正巳  
根来 千代  
浮田 美代  
清原 房  
宮原 達洲  
西村 電雨  
喜多 次  
喜多千保子  
山添 公路  
服部 勝人  
菌部 唯逸  
植村金次郎  
植村立風子  
奥山 泉  
奥山 和子

ひこひこと蛙瞬く熊野道  
まだ少し舌つたらずの初音きく  
食う笑う口も大きく花見かな  
春風は初々しさを運ぶ風  
迷いごと転がしながら山女焼く  
トーストのこんがりが好き初夏  
小米花引き立て役の光りおり  
春愁や犬の目玉に日が二つ  
酒さげてパーベキューです花筵  
まん丸な猫の棺や桜の夜  
水鳥を連れて流れる花筏  
来生は汎神論者葱の花  
さくらに見てきて暇の中を流れけり  
豆撒や主玄閑他わたり  
木の芽時バステルカラーの弁当箱  
新しい色は自分とチューリップ  
種袋生きる力の音のする  
花咲くも散りゆくことも浮かれけり  
満開の野原の藤の人多く  
鏡みがく烈女や夏の鮫の影

奥山津々子  
小倉 稜子  
小倉卓球路  
神戸 裕貴  
北村やうこ  
瀬古 多永  
園田 寿子  
出口 美敏  
中村 千工  
中村真知子  
西 扶左男  
濱草 坪  
東 砂都市  
見並 康子  
宮原 浩美  
宮原 来実  
吉田 落陽  
吉田 弘一  
清水 梅風  
仲山あつし

### 女子9人制バレーボール部員募集しています！

『POPEYE』で一緒にバレーボールをしませんか。  
皆で上達を目指して練習しています。  
興味のある方は、気軽に見学に来てください。  
練習時間 毎週水曜日 午後8時から10時頃  
場所 大紀中学校第2体育館  
連絡は山下知佳子(74-0105)まで



# 制度のお知らせ～



## ■ 保険証について

平成22年8月1日から後期高齢者医療被保険者証が更新されます。  
 平成22年7月下旬に、ご自宅に新しい被保険者証(若草色)を郵送(簡易書留)させていただきます。  
 ピンク色の被保険者証は、平成22年7月31日までの有効期限となっています。8月からは必ず新しい保険証(若草色)で診療を受けてください。

《住民税非課税世帯に属する被保険者が入院するときは……》  
 世帯全員について住民税が非課税の場合、入院の際に『限度額適用・標準負担額減額認定証』を病院の窓口へ提示すると、食事代が減額されます。認定証の交付を受けるには、役場へ申請して下さい。

## ■ 保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を計算します。  
 原則7月中旬頃に保険料額及び納付方法の通知を住民課から送付します。  
 ○保険料の計算方法  
 保険料額は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その方の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

均等割額 36,800円	+	所得割額 (総所得金額等※－33万円) ×6.83%	=	年間保険料額 (限度額50万円)
-----------------	---	----------------------------------	---	---------------------

※総所得金額等とは  
 ・各収入から必要経費(公的年金控除額や給与控除額等)を差し引いた所得の合計額で、申告分離課税の所得金額や山林所得金額を含みますが退職所得は含みません。  
 ・遺族年金や障害年金は収入に含みません。  
 ・各種所得控除(社会保険料控除・配偶者控除・扶養控除・医療費控除等)は適用されません。

### ○保険料の軽減措置

◆所得の低い世帯に属する方に対する軽減

【均等割の軽減】

所得が低い世帯に属する方は、下記の基準により均等割額が軽減されます。

同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等	軽減割合	軽減後の額
33万円以下であって被保険者全員の年金収入が80万円以下 (その他各種所得がない)	9割	3,680円
33万円以下	8.5割	5,520円
33万円＋世帯主を除く被保険者数×24.5万円以下	5割	18,400円
33万円＋被保険者数×35万円以下	2割	29,440円

【注1】世帯は4月1日(年度途中で資格取得された方は資格取得日)時点での状況で判定されます。

【注2】65歳以上の方の年金所得は通常の公的年金控除以外に15万円を控除し計算されます。

【注3】事業専従者控除、譲渡所得の特別控除は適用されません。

【所得割の軽減】

基準所得金額(所得割の計算の基礎となる総所得金額等－33万円)が58万円以下の場合、所得割が5割軽減されます。

(収入が年金のみの方の場合、153万円を超え211万円以下の方が対象となります。)



# ～後期高齢者医療

◆後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険※の被扶養者であった方に対する軽減

※被用者保険とは、協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、市町国民健康保険及び国民健康保険組合は含まれません。

該当の方には軽減措置を行った後の保険料額を通知しますが、被用者保険の被扶養者であった方で軽減措置が行われていない場合は、お手順をおかけしますが、住民課までお知らせください。

○保険料の減免、徴収猶予

災害に遭われた場合や生活困窮により保険料の納付が著しく困難な方(概ね生活保護基準に準じる程度の場合)は、申請を行っていただくことにより、保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができます場合があります。住民課にご相談ください)

○保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として特別徴収(年金からの天引き)となります。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の1/2を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく普通徴収となります。

※複数の年金を受給されている場合、受給額の多少に関わらず、国民年金・厚生年金・共済年金の順番で優先順位の高い1種類の年金から天引きされます。

◆特別徴収となる方は、保険料額決定通知書と10月以降の年金支給月ごとに天引きさせていただきます額を通知します。

特別徴収の徴収月

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
4月	6月	8月	10月	12月	2月

特別徴収額の算定方法

$$\boxed{\begin{array}{l} 10月・12月・2月の \\ 年金天引き予定額 \end{array}} = \boxed{\begin{array}{l} 平成22年度決定保険料額 \\ (本算定) \end{array}} - \boxed{\begin{array}{l} 4月・6月・8月の年金天引き額 \\ (仮算定分) \end{array}}$$

◆普通徴収となる方は、保険料額決定通知書及び納付書を送付します。

普通徴収の納期

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

◆納付方法を年金天引きから口座振替へ変更できます

口座振替への変更をご希望の方は申請が必要です。(すでに変更の申請をされた方や引き続き年金天引きを希望される場合は申請の必要はありません)

なお、申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。

■後期高齢者健康診査について

平成22年6月下旬に健康診査受診券等を後期高齢者医療広域連合から送付します。  
詳細は7頁をご覧ください。

問い合わせ先

三重県後期高齢者医療広域連合事業課 059-221-6883・6884  
大紀町役場 住民課 86-2217



# 進法健康診査・生活機能評価(介護予防健診)のお知らせ

習慣の改善を図ることで病気の発症と重症化を防止することを目的としています。診しましょう。

できるように対象を広げました！

後期高齢者健康診査	健康増進法健康診査	生活機能評価(介護予防健診)
75歳以上の方(昭和10年8月31日以前の生まれ)で後期高齢者医療の加入者 ※長期入院中の方及び施設(養護老人ホーム、介護保険施設等)に入所されている方は対象外となります。	40歳以上の方で医療保険未加入者	65歳以上の方で基本チェックリストで特定高齢者(介護予防の必要が高い方)の候補者となった方には受診券が届きます。
7月～11月 三重県内医療機関で実施		7月～11月 特定健康診査・後期高齢者健康診査及び健康増進法健康診査を受診される場所で、できるだけ同時に受診してください。
受診券、保険証、質問票、自己負担金	受診券、質問票	
住民税課税世帯の方：500円 非課税世帯の方：200円	無料	
◇昭和10年7月・8月生まれの方は、誕生日が過ぎてから受診券が届きますので、その後受診してください。	/	
三重県後期高齢者医療広域連合 Tel059-221-6884	健康福祉課保健師 Tel86-2216	

送いたしますので、集団健診の受診を希望される方は、提出してください。



# こんにちは保健師です

## 《健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康増進健康診査》

特定健康診査はメタボリックシンドロームの発生リスクが高い方を発見し、生活以下のとおり、今年度も各対象者に合わせて健診を実施いたしますので、ぜひ受診健康診査につきましては今年度から、国民健康保険加入者の20歳から受診

健診項目	健康診査	特定健康診査
対象者	20歳～39歳の方(昭和46年4月1日～平成3年3月31日生まれ)で国民健康保険の加入者	◆40歳～74歳の方(昭和11年4月1日～昭和46年3月31日生まれ)で国民健康保険の加入者 ◆今年度75歳になる方の内、昭和10年9月1日～昭和11年3月31日生まれで国民健康保険の加入者
	※妊産婦及び厚生労働大臣が定める者(海外在住、長期入院の方など)は対象外となります。	
実施期間及び実施場所	【集団健診】(町内公共施設で実施) 9/2(木) いきいきプラザ 9/10(金) 野原生活改善センター 9/14(火) 紀勢老人福祉センター 9/17(金) コンベンションホール 9/21(火) 滝原公民館 9/29(水) 阿曾公民館 9/30(木) ふるさと館	【個別健診】 7月～11月(三重県内医療機関で実施) ※集団・個別のいずれか1回となります
持ち物	保険証、質問票、自己負担金	受診券、保険証、質問票、自己負担金
自己負担金	一律 1,000円	
注意事項	◇受診券はありません	◇昭和10年9月～11月生まれの方は、ご自分の誕生日前日までに受診してください。 ◇集団健診を受診される方は、申し込み調査票を提出していただくか、直接、下記問い合わせ先に申し込んでください。 ◇現在特定保健指導を利用されている方は、特定保健指導終了後に受診してください。
担当課及び問い合わせ先	住民課国保係 Tel.86-2217 又は 健康福祉課保健師 Tel.86-2216	

※受診券・質問票は、6月末発送予定です。集団健診の申し込み調査票を7月に郵



# ヘルシー食生活通信

## みんなで見直そう！食習慣

6月は食育月間、毎月19日は食育の日です。

食育とは、食べることを通して、食材への関心を育てたり、正しい食習慣を身につけることです。

実践しましょう楽しい食事・正しい食生活

3食きちんと食べよう



ごはん等の穀物を積極的に



主食・主菜・副菜・汁物を  
バランスよく



ゆっくり、よくかんで食べる



魚や野菜を食べよう



旬の食材を食べよう



牛乳・乳製品で骨を強く！



食品や素材の安全性を  
確認しよう



(出典もと 三重県健康福祉部健康づくり室)

1日3食の食事は健康的な食生活の基本です。朝食から1日のリズムを作り、健やかな心身を作りましょう！

大人も朝ごはんを食べて、子どもの見本となりましょう！

## 時間がない朝でもできる簡単レシピ

野菜と卵を、電子レンジでチン！

### キャベツのココット



レンジの前に黄身はようじ等で穴をあけてネ！

材料 (2人分)

卵	2個
キャベツ	2枚
塩	少々
ケチャップ	小さじ2



〈作り方〉

1. キャベツは短冊切りにして器に入れ、塩をふる。そこに卵を割り入れる。
2. このとき黄身は、ようじ等で穴をあける。
3. ラップをふんわりとかけ、電子レンジで約2分加熱する。
4. ケチャップをかける。

\* 野菜はキャベツや白菜、もやしなど、冷蔵庫にあるものでOK。ケチャップの変わりにめんつゆをかけたてもおいしいです。

(1人分)

エネルギー106kcal たんぱく質7.6g  
脂質5.4g 塩分0.5g

(出典もと 三重県健康福祉部健康づくり室)

ヘルスマイト



# 7月の ぐらしのカレンダー

## ●健康体操

8日(木) 10:10~11:30 打見構造改善センター  
13:10~14:30 阿曾公民館

## ●にこにこ会

1日(木) 13:30~15:00 阿曾公民館  
7日(水) 13:30~15:00 滝原公民館  
8日(木) 10:00~11:30 紀勢老人福祉センター  
8日(木) 13:30~15:00 野原生活改善センター  
13日(火) 13:30~15:00 阿曾公民館  
15日(木) 10:00~11:30 コンベンションホール  
15日(木) 13:30~15:00 ふるさと館  
16日(金) 9:30~11:00 いきいきプラザ  
20日(火) 10:00~11:30 紀勢児童館  
20日(火) 13:30~15:00 滝原公民館  
22日(木) 13:30~15:00 野原生活改善センター  
29日(木) 13:30~15:00 ふるさと館

## ●巡回にこにこ体操講座

30日(金) 13:00~14:30 コンベンションホール

## ●巡回結核検診(紀勢地区)

5日(月) 9:00~16:30  
6日(火) 9:00~16:15

※ 時間・場所等の詳細については「健診申し込み書」と同封しましたチラシでご確認ください。

## ●骨密度健診・足指力測定

※ 時間・場所等の詳細については、6月18日発行予定の各戸配布チラシをご覧ください。

※ 骨密度健診・足指力測定のため7月の健康相談はお休みします。

## ●1歳6カ月児・3歳6カ月児健康診査/2歳6カ月児歯科健診

母子健康手帳、問診票をご持参下さい。(3歳6カ月児は目と耳のアンケートと尿検査があります)

※ 対象児には個別に通知します。

26日(月) 滝原公民館

- ・受付13:00~13:20  
2歳6カ月(H19.11.1~H20.1.31生まれ)
- ・受付13:20~13:40  
1歳6カ月(H20.11.1~H21.1.31生まれ)  
3歳6カ月(H18.11.1~H19.1.31生まれ)

## ●妊婦・産婦・育児相談

9日(金) 10:00~11:30

大宮子育て支援センター きらり  
持ち物 母子健康手帳

## ●マタニティサロン

28日(水) 13:30~15:30 滝原公民館

対象者

妊婦、1歳未満のお子さんのママやその家族  
講師

助産院エンジェルスマイルモモ 宮木孝子助産師  
内容

- ◆助産師との座談会  
(妊娠中の過ごし方、腰痛、骨盤のお話など)
- ◆足湯体験、出産用品の展示  
(沐浴実習は希望者により行います)
- ◆妊娠中の栄養のお話
- ◆母子保健事業、子育て支援事業紹介

持ち物

母子健康手帳、足拭き用タオル、ひざ掛け  
(足湯体験に使用します)

申込み

7月23日(金)までに保健師(86-2216・73-3111)にお申し込みください。

## ●「いざという時のために知っておきたい!

こどもの看病・手当てのしかた」教室  
6日(火) 10:30~11:30 いきいきプラザ

対象者

未入学児をもつ保護者の方

内容

こどもの看病・手当ての仕方の講話と実技  
(熱が出た時、頭を打った時、誤飲・誤食をした時、のどに物が詰まった時、心肺蘇生法など)

講師 日本赤十字三重県支部 看護師

日時などに変更がある場合は行政チャンネルでお知らせいたします。



野原 <sup>なかにし</sup> 中西 <sup>さちか</sup> 紗愛 ちゃん  
 父・信裕 母・陽子  
 素直で優しい子に育ってね。

阿曾 <sup>おばな</sup> 尾花 <sup>れいじ</sup> 玲侍 ちゃん  
 父・侑哉 母・慧璃子

笑顔と元気が一番♡  
 ねえね、にいにの下で日々強くなってます!!



崎 <sup>いとう</sup> 伊藤 <sup>そうしん</sup> 颯真 ちゃん  
 父・雄介 母・美和  
 ママっ子の甘えん坊颯真♡  
 パパはさみしいぞ♡ パパにも甘えてね。



満1歳!  
 お誕生日おめでとう



阿曾 <sup>きた</sup> 北 <sup>よしと</sup> 成杜 ちゃん  
 父・圭吾 母・悦子  
 パクパク・モグモグよく食べる!! 元気いっぱい  
 に育ってね。

行事・催し物のご案内

おんべまつり

と き 平成22年7月4日(日) 午前10時～  
 ところ 大滝峡キャンプ場奥の広場 アユを投げて、その年の収穫等を占う行事。アユしゃくり、アユ塩焼きコーナーもあります。  
 (問)おんべまつり運営委員会 Tel86-3267

いそもんフェスタ

と き 平成22年7月10日(土) 午前10時～午後3時  
 ところ 錦向井ヶ浜遊パーク 誰でも参加できる楽しいゲームがいっぱいの海開きイベントです。  
 (問)いそもんフェスタ実行委員会 Tel73-2681

6月の納税など

町県民税  
 国民健康保険税  
 介護保険料  
 水道料金

町のすがた5月末現在( )内は前月比

人口	10,277人 (-23)
男	4,836人 (-11)
女	5,441人 (-12)
世帯数	4,281戸 (+1)

阿曾 入浴割引券(大紀町)  
 有効期限: H22.7末  
 200円/人  
 (家族5名まで)